

警察署協議会議事録

協議会名	令和7年第1回宮城県南三陸警察署協議会
開催日時	令和7年2月20日（木）午後4時00分から午後5時15分まで
開催場所	宮城県南三陸警察署大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員 佐藤信一会長、舘寺俊明副会長、阿部洋子委員、阿部恵美子委員</p> <p>2 警察署署長以下 9名 署長、次長兼警備課長、警務会計課長、警務会計課課長代理、生活安全課課長代理、地域課長兼生活安全課長、刑事課長、交通課長、警備課課長代理</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

1 報告事項

(1) 速度取締り指針について【交通課長】

交通課長から南三陸警察署における交通事故実態や重点区域の設定等について説明がなされた。

【委員】

過去の交通事故発生状況に基づき、住民からの要望や通学路などを重点的に交通指導取締りを実施願いたい。

また、警察官の姿が見えるだけでも交通違反、交通事故などの抑止力となるので、「見える交通指導」を願いたい。

【交通課長】

交通違反の取締りは、交通事故抑止のためでなければならないことから、過去の交通事故発生状況、住民の要望、通学路などを重点的に交通指導取締りを実施する予定である。

また、交通事故の発生が多い場所については、速度取締りやパトカーによる交通指導取締りを積極的に行い、ドライバーに緊張感を与える活動を実施する予定である。

【委員】

東日本大震災後に整備された新しい道路は、しっかりと整備されているので、速度超過になりやすいと感じている。そのような場所においても交通指導取締りを行うなど注意喚起が必要だと思う。

【交通課長】

東日本大震災の後に整備された新しい道路については、道路環境が良く、御指摘のとおり速度超過する傾向があることから、速度違反の取締りやパトカーによる警戒、さらには駐留等により、幅広く注意喚起を実施していく予定である。

(2) 警察における遺体取扱いについて【署長】

署長から、警察における遺体取扱いについて説明がなされた。

【委員】

様々な死因の御遺体があると思うが、どのような御遺体であっても、人間の尊厳を守りながら業務を遂行していただきたい。

また、我々のような一般の住民が御遺体を発見した場合の対応について伺いたい。

【刑事課長】

御遺体に「礼を失しない」ことは、担当となったときに一番初めに指導、教養を受けており、それを念頭に置き、人間としての尊厳を守りながら検視業務を実施している。

仮に、倒れている人を発見した場合、その人の死亡確認は原則として医師しかできないことや救命の観点からも119番通報をしていただきたい。

(3) 留置管理業務について【署長】

署長から、留置管理業務について説明がなされた。

【委員】

留置管理業務で一番気をつけている事について伺いたい。

【警務会計課課長代理】

どのような被留置者でも人権を尊重した対応を図ることに気を付けており、さらには自殺や逃走の防止等にも配意している。

【委員】

取調べ可視化への対応について伺いたい。

【刑事課長】

令和元年6月1日に、刑事訴訟法の一部を改正する法律が施行され、取調べの録音・録画制度が義務化されたことにより、殺人事件や強盗致傷事件といった制度対象事件について、逮捕して取調べ等をする場合に録音・録画を実施している。

また、罪種を問わず、知的障害、発達障害、精神障害等の障害を有する被疑者を逮捕し取調べ等をする場合にも、被疑者のコミュニケーション能力などを考慮し、その必要性を検討の上、録音・録画を実施している。

【委員】

被留置者に提供する官弁などの業者契約について伺いたい。

【警務会計課長】

被留置者に提供する官弁については、管内のスーパーマーケットと単価契約を締結しており、被留置者が入場の都度、発注を行い、朝食、昼食、夕食の3食を提供している。

2 意見・要望等

各委員から、次の意見がなされた。

(1) 振り込め詐欺の講話の実施について

【委員】

先日、商工会で実施された振り込め詐欺の講話を聴講して感銘を受けたことから、今後も同様の講話を実施していただきたい。

【生活安全課課長代理】

特殊詐欺やSNS型投資詐欺、ロマンス詐欺については場所、年齢を問わず被害に遭う可能性が高いため、今後も積極的に講話を実施し、被害防止を推進していく予定である。

議事概要

(2) 交通死亡事故ゼロ4,000日について

【委員】

5月に達成見込みである交通死亡事故ゼロ4,000日へ向け、官民一体で頑張っていたきたい。

【交通課長】

今年の5月14日をもって交通死亡事故ゼロ4,000日を迎えるが、関係機関・団体も交通死亡事故ゼロ4,000日を目指して頑張ろうという声が聞かれている。交通安全は、町や各交通安全団体の協力が不可欠であることから、町や同団体と連携を図りながら、官民一体により、悲惨な交通事故を無くしたいと思っている。

(3) 国道の除草作業について

【委員】

国道45号線の折立交差点付近について、10月の除草作業がしっかり実施されなかったことにより、現在でも枯れた草木が残り、見通しが悪いので対応願いたい。

【交通課長】

国道45号線の折立交差点付近の見通しが悪いことに対して、11月以降、当署としては道路管理者に対して必要な対応をするよう連絡している。

今回も、付近住民から折立交差点付近の見通しが悪いとの要望があったので、適切に対応するよう道路管理者に連絡する。

また、草が生えないようコンクリート舗装や防草シートの施工なども提案する。

3 次回の開催連絡

【警務会計課課長代理】

次回の警察署協議会の開催は、令和7年7月中旬ころの開催を予定している。

4 留置施設の参観